

# 社会福祉法人 平成福祉会

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得を促進する。

<対策>

- 令和5年4月～
- ・ 掲示等により制度の周知を図る。
  - ・ 配偶者が出産した男性職員に対し個別に制度の周知と取得の推奨を行う。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<対策>

- 令和5年4月～
- ・ 掲示等により制度の周知を図る。
  - ・ 相談窓口を設置し相談しやすい環境を整備する。

目標3：時間外・休日労働削減のための措置を実施する。

<対策>

- 令和5年4月～
- ・ 職員の時間外・休日労働時間を把握する。
  - ・ 時間外・休日労働時間の多い事業所、部門は削減に向けた検討を行い実施する。

目標4：若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供を行う。

<対策>

- 令和5年4月～
- ・ 学校等と連携を図り、職場体験の機会を提供する。